

審議会資料

【資料1】

第6次芦屋町総合振興計画

# 現況調査報告書

令和2年3月

# 内容

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 社会潮流                     | 1  |
| (1) 人口減少・少子高齢化の進行           | 1  |
| (2) 地方創生の推進                 | 1  |
| (3) 広域連携の展開                 | 1  |
| (4) ICTの普及と利活用の推進           | 1  |
| (5) 子どもの貧困への対策              | 2  |
| (6) 安全・安心への意識の高まり           | 2  |
| (7) 自然環境と調和した社会への取り組み       | 2  |
| (8) 多様性を受け入れる社会づくり          | 2  |
| 2. 芦屋町の現状                   | 3  |
| (1) 人口に関する現状                | 3  |
| ① 人口、世帯数の推移                 | 3  |
| ② 人口動態                      | 4  |
| ③ 年齢別人口推移                   | 5  |
| ④ 人口移動                      | 5  |
| ⑤ 将来推計人口                    | 6  |
| (2) 地域づくりに関する現状             | 7  |
| ① 芦屋町住民参画まちづくり条例            | 7  |
| ② 自治区活動                     | 7  |
| ③ ボランティア活動                  | 8  |
| (3) 安全・安心に関する現状             | 9  |
| ① 災害                        | 9  |
| ② 交通事故                      | 9  |
| ③ 刑犯罪                       | 9  |
| (4) 子育て支援・教育に関する現状          | 10 |
| ① 子育て支援                     | 10 |
| ② 小中学校の学力                   | 10 |
| ③ さわやかプロジェクト                | 11 |
| ④ あしやハンズ・オン・キッズ             | 11 |
| (5) 福祉に関する現状                | 12 |
| ① 高齢者福祉                     | 12 |
| ② 障がい者福祉                    | 12 |
| ③ ひとり親家庭の現状                 | 13 |
| (6) 産業に関する現状                | 14 |
| ① 産業別就業人口                   | 14 |
| ② 芦屋町の常在地による従業状況・従業地による常在状況 | 15 |
| ③ 農業                        | 16 |
| ④ 漁業                        | 16 |

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ⑤ 商業.....                   | 17 |
| ⑥ 観光.....                   | 17 |
| (7) 環境形成に関する現状.....         | 18 |
| ① ゴミ処理量.....                | 18 |
| ② 下水道.....                  | 18 |
| ③ 公園・レジャー施設.....            | 18 |
| ④ 公共交通.....                 | 19 |
| (8) 文化・生涯学習等に関する現状.....     | 20 |
| ① 生涯学習.....                 | 20 |
| ② 歴史・文化.....                | 20 |
| (9) 行財政運営に関する現状.....        | 21 |
| ① 広域連携.....                 | 21 |
| ② 財政状況.....                 | 21 |
| ③ 公共施設等の将来更新費用の推計.....      | 22 |
| 3. 芦屋町の課題.....              | 23 |
| (1) 人口減少・少子高齢化の進行への課題.....  | 23 |
| (2) 住民とともに進めるまちづくりへの課題..... | 23 |
| (3) 安全で安心して暮らせるまちへの課題.....  | 23 |
| (4) 子どもがのびのびと育つまちへの課題.....  | 23 |
| (5) いきいきと暮らせる笑顔のまちへの課題..... | 24 |
| (6) 活力ある産業を育つまちへの課題.....    | 24 |
| (7) 環境にやさしく、快適なまちへの課題.....  | 24 |
| (8) 心豊かな人が育つまちへの課題.....     | 24 |
| (9) 芦屋町総合振興計画の推進に向けた課題..... | 24 |

# 1. 社会潮流

## (1) 人口減少・少子高齢化の進行

平成 27 年国勢調査において、日本の総人口は1億 2709 万 5 千人、平成 22 年比で96 万 3 千人(0.8 ポイント)の減少となり、大正 9 年の調査開始以来、初の人口減少となりました。総人口の増加幅は昭和 50 年のピークを最後に縮小傾向となっています。

総人口を年齢別割合で見ると、75 歳以上(12.8%)が 15 歳未満(12.6%)を初めて上回り、少子高齢化が進行していることがわかります。また、晩婚・晩産化や核家族化、価値観の多様化などにより、今後も出生数の減少が予測されていることから、少子化・高齢化はますます進行すると予測されます。

一方、日本の総人口における外国人人口は 175 万 2 千人となり、平成 22 年比で 10 万 4 千人(6.3 ポイント)増加しました。入管法改正等の社会的背景により、今後も増加が予測されています。

## (2) 地方創生の推進

人口減少及び東京圏の転入超過が続き、地方において地域社会の担い手が減少し、地域経済が縮小することで、更に人口減少が加速しています。

このような状況の中、国は、平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、地方の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、取り組みを始めました。平成 27 年度には、国、県、市町村において「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、各施策を推進しています。また、令和元年度は、計画期間最終年となるため、第 2 期総合戦略策定に向けた見直しが行われています。

## (3) 広域連携の展開

地方創生の一環として人口減少・少子高齢社会においても地域活性化、持続可能な経済を展開し、安心して快適な暮らしを営むことを目的に、新たな広域連携として「連携中枢都市圏構想」が平成 26 年度より全国で推進されています。

各地域において、中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携することにより、圏域全体の「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を図っています。

## (4) ICT の普及と利活用の推進

近年の ICT(情報通信)の進展は人々の生活を大きく変えています。スマートフォンの広範囲にわたる普及により、若年層に限らず高齢者にまでインターネットへのアクセスがより身近なものとなっています。

そんな中、ICTを活用したサービスは情報にとどまらず、空間や移動手段など様々な分野にまで広がっています。

自治体の業務が複雑化する中でも、持続可能な形で福祉、インフラ整備など行政サービスを提供し続けていく必要があり、AI<sup>1</sup>やRPA<sup>2</sup>を活用した事務作業の効率化や電子自治体の推進による住民サービスの向上、情報技術を活用した防災体制の強化といった、行政サービスへのICTの利活用が進められています。

<sup>1</sup> AI: 人工知能(Artificial Intelligence)

<sup>2</sup> RPA: ロボットによる業務自動化(Robotic Process Automation)

## (5) 子どもの貧困への対策

子どもの教育や体験の機会に恵まれるかどうかは貧困に大きく影響を受けると言われています。日本の子どもの7人に1人は「相対的貧困<sup>3</sup>」の状態にあるとされており、この影響により地域や社会での生活、自分自身の人生の選択において不利な状況に置かれてしまう恐れがあります。

こうした中、子どもの貧困の解消のために、保護者の生活の支援や就労支援等の取り組み、企業やNPO、地域団体等による子ども食堂の運営等の取り組みなどが活発化しています。

## (6) 安全・安心への意識の高まり

平成23年に発生した東日本大震災は被災地をはじめ、日本全体に甚大な影響をもたらしました。九州北部豪雨や平成30年7月豪雨をはじめとした豪雨災害は近年、九州でも多くの地域で多発しています。自然災害への備えは建築物の耐震化、防災整備など、ハード面のみでなく、地域コミュニティが体となった災害時の対応体制の構築など、ソフト面での防災・減災対策を講じていき、自助・共助・公助の意識醸成と仕組み構築が重要です。

## (7) 自然環境と調和した社会への取り組み

地球温暖化をはじめ、地球規模の環境問題が深刻化する中で、低炭素社会や循環型社会の構築など国際的な対策として、太陽光発電やバイオマス発電など、再生可能エネルギーの活用が進んでいます。

豊かな自然環境の保全に努めるとともに、再生可能エネルギーの普及を促進し、日常生活においては、資源の消費を抑制し、環境負荷の少ない社会へと転換していくことが重要です。

また、一次産業の担い手の減少に伴い、農地や山林が持つ洪水や土砂崩れの防止、水源かん養などの多面的な機能の低下が問題となっています。自然との共生を図りながら、土地を保全し、また有意義に活用していくことが求められています。

## (8) 多様性を受け入れる社会づくり

女性の社会参加が進み、勤労者世帯の過半数が共働き世帯になるなど、人々の生き方・働き方が変化しており、男女ともに仕事と生活の調和を重視するワーク・ライフ・バランスの考え方も広まっています。こうした中、平成30年には働き方改革関連法が可決される等の動きも出ています。また、厳しい雇用情勢による、非正規雇用やニートの増加が問題となっていることから、仕事と子育てなどに配慮した労働環境の整備や働き手世帯の就労支援の推進が必要です。

近年、女性だけでなくLGBT<sup>4</sup>や障がい者、高齢者、さらには平成30年に入国管理法が改正されたことにより増加が見込まれている在留外国人など、様々な人々が自身の属性等で差別されることなく、一人ひとりの権利が守られた状態で生きていけるよう、多様性を受け入れ、認める社会を目指す機運が高まっています。

<sup>3</sup> 相対的貧困: 等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯をいう。

※毎日の衣食住に欠くいわゆる「絶対的貧困」とは異なる貧困状態のことをいいます

<sup>4</sup> LGBT: 性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す言葉の一つ

## 2. 芦屋町の現状

### (1) 人口に関する現状

- 昭和 60 年以降、人口・世帯・世帯あたりの人員数は、平成 17 年を除き、減少傾向が続いています。
- 自然動態においては、死亡数は増加し、出生数は減少しています。
- 社会動態においては、転入・転出ともに減少傾向が続いています。転入は山口県防府市、転出は北九州市八幡西区が最も多くなっています。
- 芦屋町の将来人口は、芦屋町人口ビジョンによると、平成 27 年から令和 27 年の間で約 20%減少する見込みです。

#### ① 人口、世帯数の推移

芦屋町の人口は、平成 27 年時点で 14,208 人となっており、昭和 60 年比で約 76%に減少しています。平成 17 年には、一時増加に転じましたが、以降は減少傾向となっています。

世帯数についても、平成 17 年に一時増加していますが、平成 22 年以降は再度減少傾向となっています。世帯あたりの人員数は、平成 17 年も含めて昭和 60 年以降減少しています。

年齢 3 区分別人口については、年少人口(15 歳未満)は平成 17 年に増加に転じていますが、以降減少しています。生産年齢人口(15 歳～64 歳)は年々減少する一方、老年人口(65 歳以上)は増加傾向にあることから、少子高齢化が進行していることがわかります。

■ 芦屋町の人口・世帯数の推移



資料：国勢調査  
世帯あたりの人員数は総人口÷総世帯数で算出

■ 芦屋町の年齢 3 区分別人口の推移



資料：国勢調査

■ 芦屋町の年齢 3 区分別人口割合の推移



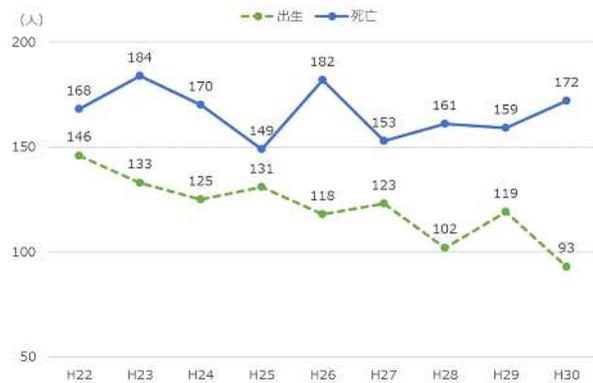
資料：国勢調査

## ② 人口動態

芦屋町の人口の自然動態においては、すべての年で死亡数が出生数を上回っています。死亡数は、年度により変動がある一方、出生数は平成 29 年を除き、減少傾向が続いています。

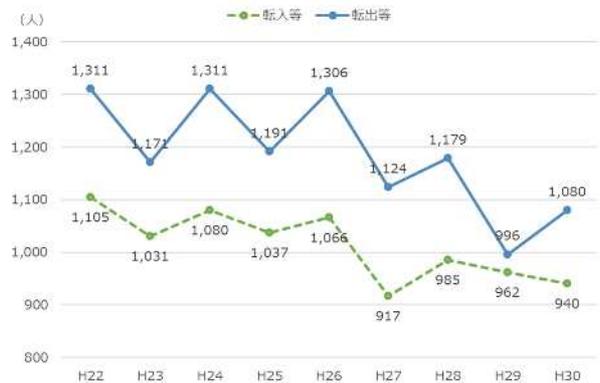
社会動態においては、転入、転出ともに年度により変動がありますが、全体的には減少傾向にあります。

### ■ 芦屋町の自然動態



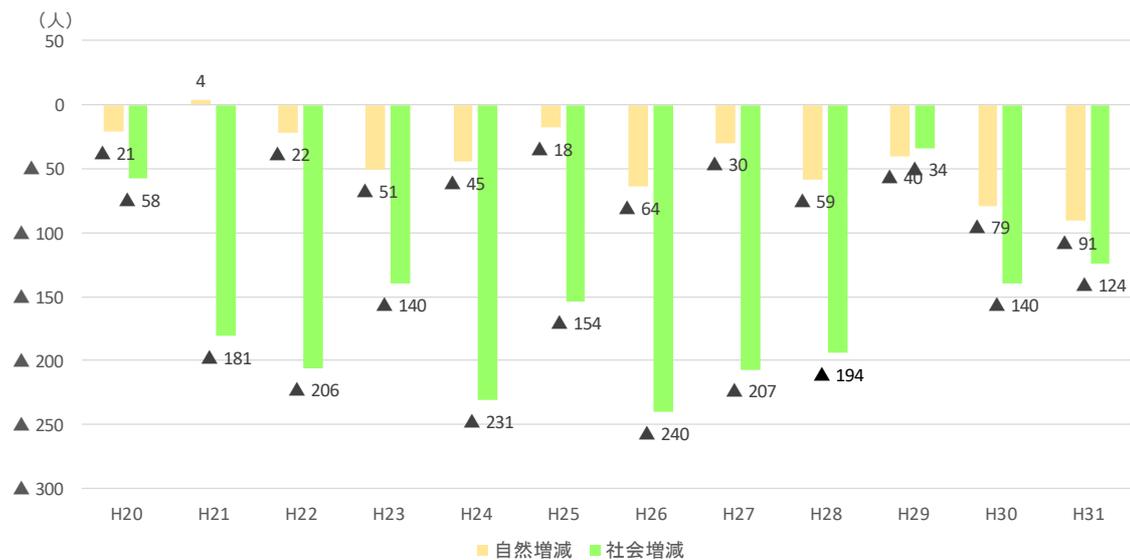
資料：住民基本台帳

### ■ 芦屋町社会動態



資料：住民基本台帳

### ■ 芦屋町の人口動態増減の推移

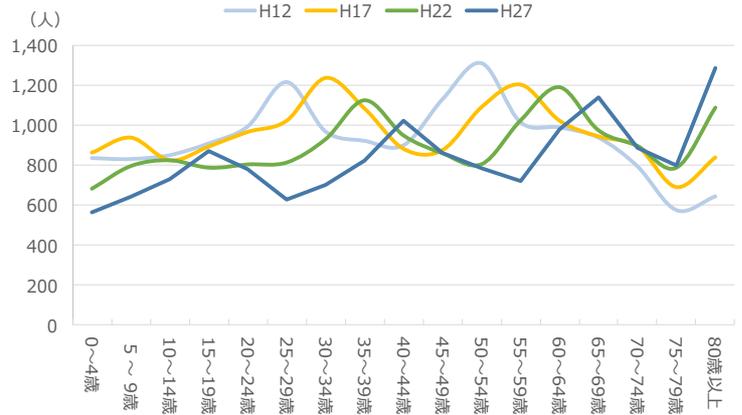


資料：住民基本台帳

### ③ 年齢別人口推移

芦屋町の5歳階級別人口では、平成12年から年少人口の減少がみられ、併せて20～29歳までの若い年齢層の人口が減少しています。平成12年では、50歳～54歳、平成17年では55～59歳、平成22年では60歳～64歳と団塊世代の人口がシフトし高齢化社会へ移行しています。また、80歳以上の人口が増加していることがわかります。

■ 芦屋町の5歳階級別人口の推移



資料：国勢調査

### ④ 人口移動

芦屋町の人口移動状況をみると、転入は山口県防府市、転出は北九州市八幡西区が男女ともに最も多くなっています。

自衛隊基地を有する福岡県外の市町村への転出が多く、特に男性については転出・転入ともに多くなっています。

■ 芦屋町の人口移動の状況

【転入：男性】

【転入：女性】

| 市町村名     | 構成比 (%) | 市町村名     | 構成比 (%) |
|----------|---------|----------|---------|
| 山口県防府市   | 31.2    | 山口県防府市   | 25.5    |
| 埼玉県川越市   | 18.7    | 北九州市八幡西区 | 13.2    |
| 北九州市八幡西区 | 7.4     | 北九州市若松区  | 7.5     |
| 北九州市若松区  | 2.7     | 岡垣町      | 4.1     |
| 北九州市小倉北区 | 2.7     | 水巻町      | 3.8     |
| 水巻町      | 2.7     | 遠賀町      | 3.1     |
| 沖縄県那覇市   | 2.7     |          |         |

【転出：男性】

【転出：女性】

| 市町村名     | 構成比 (%) | 市町村名     | 構成比 (%) |
|----------|---------|----------|---------|
| 北九州市八幡西区 | 7.7     | 北九州市八幡西区 | 12.5    |
| 静岡県浜松市中区 | 4.6     | 北九州市若松区  | 7.6     |
| 埼玉県狭山市   | 4.2     | 遠賀町      | 6.0     |
| 遠賀町      | 4.1     | 岡垣町      | 4.6     |
| 北九州市若松区  | 3.8     | 宗像市      | 3.3     |
| 岡垣町      | 3.8     |          |         |

資料：住民基本台帳

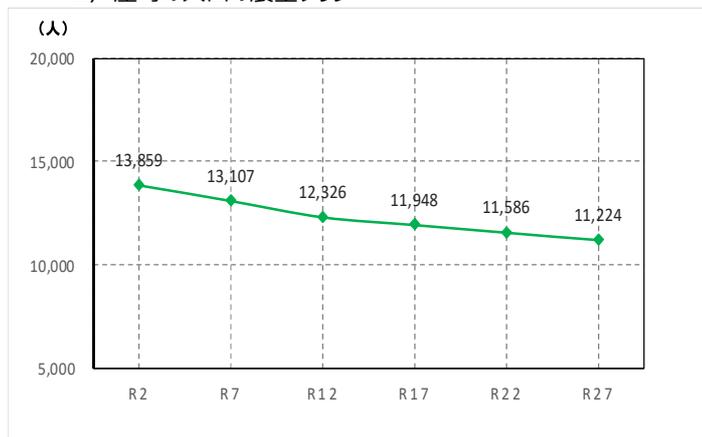
### ⑤ 将来推計人口

芦屋町の将来人口は、令和 27 年(2045 年)に 11,224 人となり、平成 27 年の 14,208 人から、30 年間で約 20%減少する見込みです。

また、年齢 3 区分別の将来人口は、生産年齢人口の割合は減少し、平成 27 年比で約 6.5%に減少する見込みです。

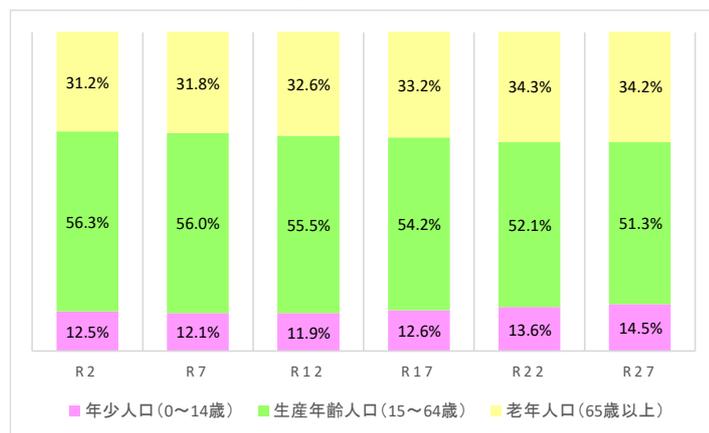
年齢 3 区分別の割合をみると、老年人口の割合が令和 2 年には 31.2%と 3 割を超え、令和 27 年には生産年齢人口の割合が 51.3%になることが推計されており、高齢化率がますます高くなると予測されます。

■ 芦屋町の人口の展望グラフ



資料：芦屋町人口ビジョン

■ 芦屋町の年齢 3 区分別将来推計人口割合



資料：芦屋町人口ビジョン

## (2) 地域づくりに関する現状

- 平成20年4月1日に施行した「芦屋町住民参画まちづくり条例」に基づき、まちづくりに関する情報共有を基本に協働のまちづくりを推進しています。
- 町職員が自治区活動に参加する「自治区担当職員制度」等により、自治区の支援をしていますが、地域活動への関心低下や近所付き合いの希薄化等により、自治区への加入率は低下しています。

### ① 芦屋町住民参画まちづくり条例

平成20年4月1日に施行した「芦屋町住民参画まちづくり条例」では、「まちづくりは、自治を推進するため、町と住民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進めるもの」としています。

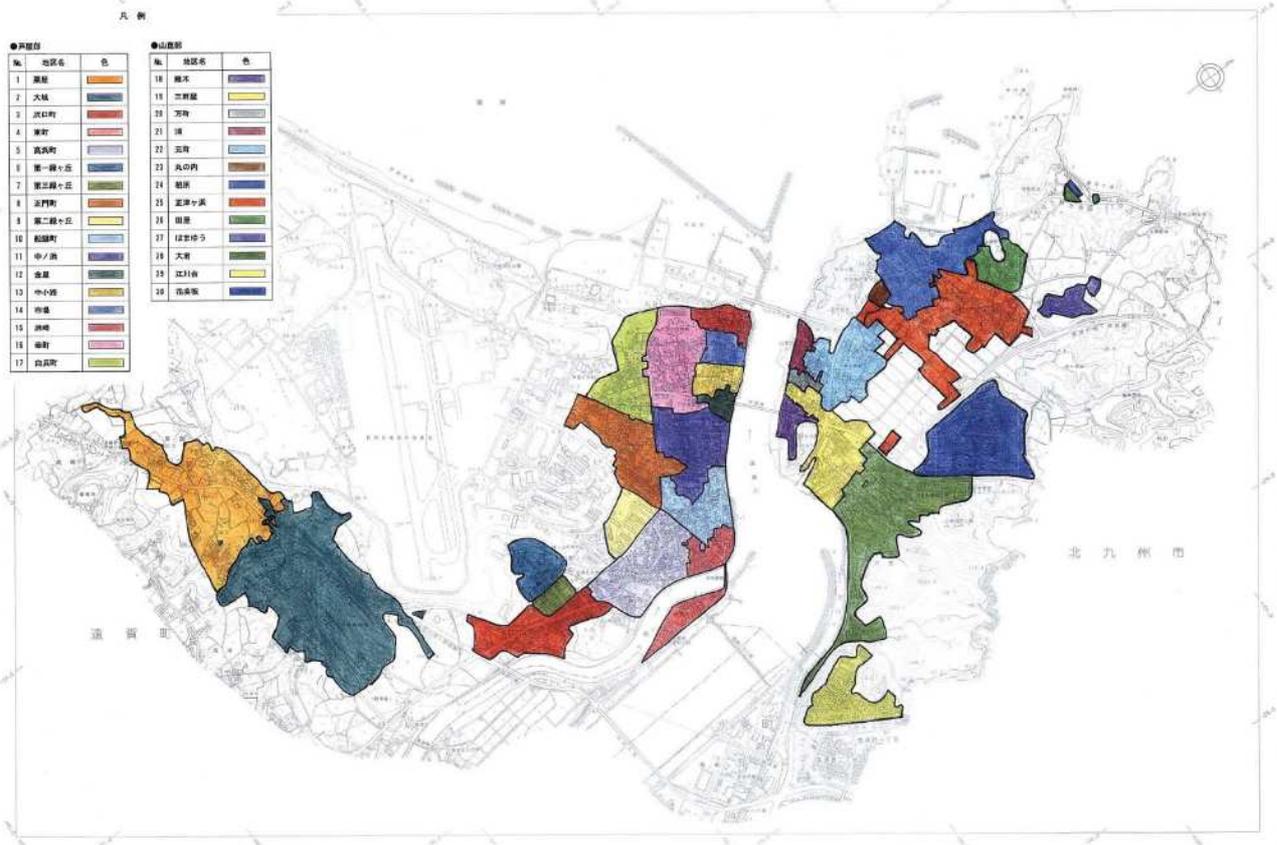
芦屋町では、町が持つ情報を積極的に提供するため、「広報あしや」を基本とし、町ホームページや出前講座などにより情報提供を行っています。また、住民の皆さんからの幅広い意見等を把握するため、コミュニティ活動状況調査(アンケート調査)やワークショップ等により、協働のまちづくりを推進しています。

### ② 自治区活動

芦屋町には大小30の自治区があり、自治区役員を中心としてさまざまな活動が行われています。平成26年度からの「自治区担当職員制度」により、町職員も自治区行事に参加し、活動の支援及び自治区の方との交流を行っています。

しかしながら、自治区の加入率は5割台と、遠賀郡4町の中で最も低いとされているほか、地域活動への関心低下や近所付き合いの希薄化、高齢化などによる役員の担い手不足などにも課題がある中で、活動を続けています。

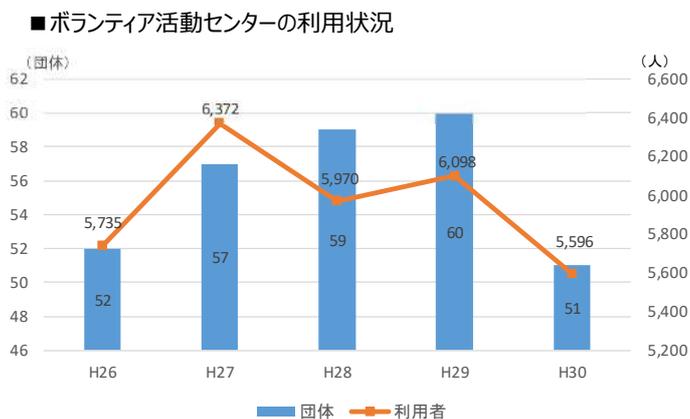
#### ■ 芦屋町の自治区



### ③ ボランティア活動

芦屋町では、平成 22 年に「ボランティア活動センター」を開設し、ボランティアに関する情報発信、ボランティアコーディネーターによる相談・支援、ボランティア活動の人材育成等に取り組んでいます。

ボランティア活動センターの登録団体数は一時増加傾向にありましたが、登録基準の見直しなどにより平成 30 年には前年比で 9 団体減少し、51 団体となっています。また、利用者数は荒天によるイベントの中止の影響もあり、前年比で 502 人減少し 5,996 人となっています。



### (3) 安全・安心に関する現状

- 近年、芦屋町では大きな災害はありませんが、非常時の対策として、洪水・土砂災害・津波のハザードマップの作成、及び災害時の応援協定締結、計画的な避難訓練の実施など防災・減災に関する活動を行っています。
- 平成 28 年度以降交通事故件数は横ばい傾向にありますが、刑犯罪件数は減少傾向にあります。

#### ① 災害

芦屋町では、ハザードマップやマイ・タイムライン(避難行動計画)の作成及び配布を行い、住民の防災意識向上を図っています。併せて、要配慮者施設の円滑な避難を推進するため、要配慮者施設に対して、避難確保計画のひな型を提供しています。

また、災害時の情報発信や物資供給などの災害対応を円滑に行うため、応援協定締結を積極的に行っているほか、計画的に避難訓練を実施し、地域防災力向上に努めています。

■ 芦屋町の洪水土砂災害津波ハザードマップ



■ 芦屋町の指定避難所等の設置数

| 指定避難所 | 指定緊急避難場所  |    |
|-------|-----------|----|
| 2     | 35        |    |
|       | 災害種別ごとの適否 |    |
|       | 土砂災害      | 33 |
|       | 洪水        | 21 |
|       | 地震        | 25 |
|       | 津波        | 31 |

#### ② 交通事故

芦屋町の交通事故発生件数は、平成 27 年においては発生件数、傷者数ともに例年と比較して増加していますが、おおむね発生件数は 40 件前後、傷者数 40~60 人程度で推移しています。

■ 芦屋町の交通事故発生件数

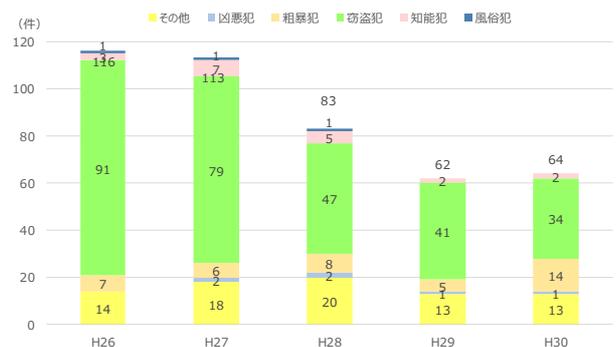


資料：福岡県警察 犯罪統計資料

#### ③ 刑犯罪

犯罪件数は、平成 26 年以降減少傾向にあり、平成 30 年では平成 26 年と比較して 55%に減少しています。毎年最も割合が大きいのは窃盗犯であり、毎年全認知件数の約 50%以上を占めています。

■ 芦屋町の刑犯罪数



資料：福岡県警察 犯罪統計資料

#### (4) 子育て支援・教育に関する現状

- 芦屋町には、認可保育所が4園、認定こども園が1園、幼稚園が1園あり、教育・保育を希望する住民が待機児童なく利用できています。また、子ども・子育て家庭を対象として、様々な子育て支援事業を実施しています。
- 全国学力学習調査の学力結果では、全国平均正答率よりも小学校では全2科目の正答率が高く、中学校では全2科目の正答率が低い結果となっています。
- 豊かな心の育成のため、さわやかプロジェクトやあしやハンズ・オン・キッズなどに取り組んでいます。

##### ① 子育て支援

芦屋町では、認可保育所(4園)、認定こども園(1園)、幼稚園(1園)による教育・保育の提供のほか、地域子育て支援センター(1箇所)の運営、妊婦健康診査事業、乳児家庭等全戸訪問事業、養育支援訪問事業、学童クラブの運営(3小学校)、子育て短期支援事業(2施設に委託)、保育所・認定こども園・幼稚園における一時預かり事業(3園)、保育所における延長保育事業(4園)などを実施しています。また、役場内の子育て世代包括支援センターにより子育てに関わる全般的な相談支援を行っています。

##### ② 小中学校の学力

芦屋町には小学校が3校、中学校が1校あります。全国学力学習状況調査の学力結果を見ると、小学校では2科目すべてが全国平均正答率よりも高く、中学校では2科目すべてが低い結果となっています。

#### ■ 芦屋町の全国学力学習状況調査学力結果（令和元年度）

※ 全国平均正答率等との比較

##### 【小学校】

|    | 正答率  | よかったところ                    | 課題であるところ        |
|----|------|----------------------------|-----------------|
| 国語 | 高い   | 「話す・聞く」、「書く」、「言語に関する知識・理解」 | 目的に応じて的確に「読むこと」 |
| 算数 | やや高い | 「数と計算」・「図形」                | 「量と測定」（グラフの読み方） |

##### 【中学校】

|    | 正答率  | よかったところ        |                 |
|----|------|----------------|-----------------|
| 国語 | やや低い | 根拠をもとにして「書くこと」 | 目的に応じて正確に「読むこと」 |
| 数学 | やや低い | 合同な「図形」        | 正確な計算・数量関係資料と活用 |

### ③ さわやかプロジェクト

芦屋町では、「芦屋の子どもは芦屋で育てる」をキーワードに、保育所・幼稚園、小学校、中学校と地域・家庭が連携した取り組みを行っています。

### ④ あしやハンズ・オン・キッズ

あしやハンズ・オン・キッズは、町内の小学校 4 年生から 6 年生を対象に、年間を通して継続的にさまざまな体験活動を実施しています。仲間同士の連帯感やさまざまな活動への意欲を高め、児童のチャレンジ精神を育てることを目的とし、同時に社会性や規範意識を伸ばし、豊かな人間性やリーダーとしての資質向上を目指しています。

#### ■ あしやハンズ・オン・キッズの取り組み



## (5) 福祉に関する現状

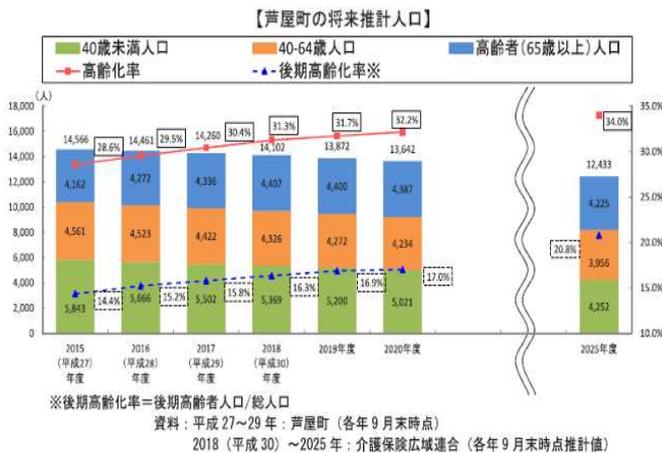
- 高齢化率が上昇する一方、要介護等認定者数及び認定率はおおむね横ばいの状態です。今後、高齢化率は上昇することが見込まれ、特に75歳以上(後期高齢者)人口の割合が増えることが予測されています。
- 障がい者手帳等の交付数はおおむね横ばいの状態です。
- 遠賀郡 4 町の高齢者福祉施設等の状況を比較すると、芦屋町の高齢者一人あたりの入所床数は、遠賀郡 4 町で最も低い数値であり、比較的介護基盤は整っているといえます。

### ① 高齢者福祉

芦屋町の高齢化率は年々増加しており、平成 29 年から 30.0%を超え、今後も上昇が続くと予測されています。また、75 歳以上の後期高齢者の占める割合が増えることが予測されます。

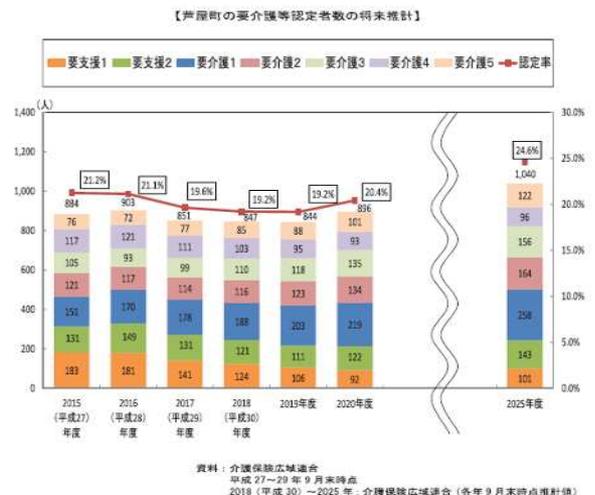
高齢化率の増加とともに、65 歳以上の被保険者数も増加しています。要介護認定者数及び認定率はおおむね横ばい状態ですが、福岡県介護保険広域連合の推計によると、令和5年には、要介護認定者数は 1,040 人に達するものと見込まれ、要介護認定率も、24.6%に至ると推計されています。

#### ■ 芦屋町の将来推定人口



資料：第7期芦屋町高齢者福祉計画

#### ■ 芦屋町の要介護認定者数の将来推移



資料：第7期芦屋町高齢者福祉計画

### ② 障がい者福祉

芦屋町の身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付数はいずれも、平成 24 年から 30 年の間は横ばいの傾向にあります。

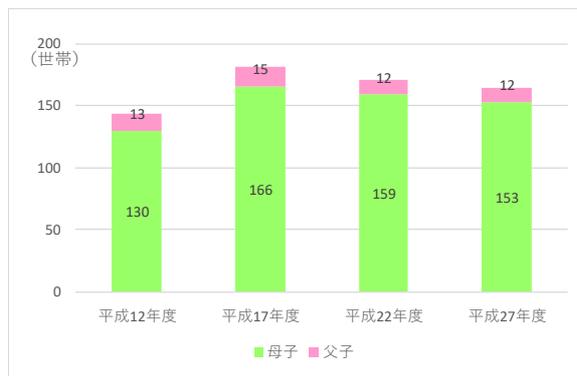
#### ■ 芦屋町の障害者手帳交付状況



### ③ ひとり親家庭の現状

芦屋町のひとり親家庭の数は、平成 17 年から平成 27 年の間は横ばいの傾向にあります。

■ 芦屋町の母子・父子世帯数



資料：国勢調査

### 遠賀郡 4 町比較

芦屋町の高齢者一人あたりの高齢者福祉施設等の入所床数は、遠賀郡 4 町で最も低い数値となっており、比較的介護基盤は整っています。

R 1.10.1現在

| 市町村 | 高齢者人口    | 高齢者福祉施設等 | 1床あたりの高齢者人口 |
|-----|----------|----------|-------------|
| 芦屋町 | 4,366 人  | 380 床    | 11.5 人      |
| 水巻町 | 9,104 人  | 557 床    | 16.3 人      |
| 岡垣町 | 10,432 人 | 831 床    | 12.6 人      |
| 遠賀町 | 6,440 人  | 529 床    | 12.2 人      |

資料 遠賀中間医師会在宅総合支援センターHP  
住民基本台帳

## (6) 産業に関する現状

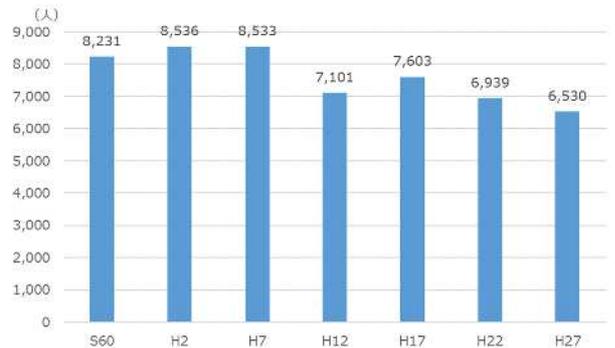
- 就業人口は平成 7 年～27 年の間で 2,000 人減少しています。
- 芦屋町に住みながら、町外に従業している人はゆるやかに増加しています。
- 基幹産業である農業、漁業ともに、就業人口が大きく減少しています。
- 商業の就業人口及び事業所数(商店数)は微減していますが、年間商品販売額は微増傾向です。
- 遠賀郡 4 町の中では、観光入込客数は最も多く、増加傾向にあります。

### ① 産業別就業人口

芦屋町の実業人口は、平成 27 年で 6,530 人となっており、平成 7 年から 20 年間で約 2,000 人減少しています。

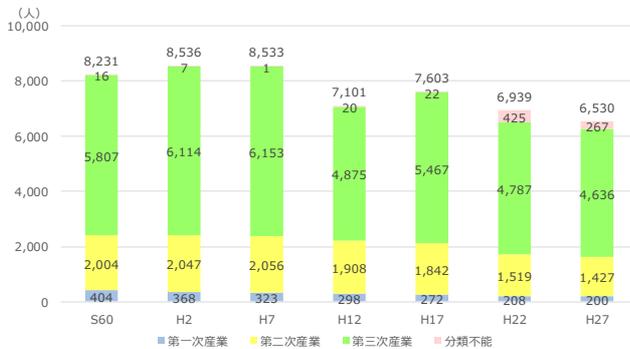
産業別就業者の状況を見ると、第一次産業、第二次産業の実業人口及び就業割合はいずれも減少傾向にあり、特に第一次産業の実業人口は、昭和 60 年と比較し、平成 27 年には約半分に減少しています。

■ 芦屋町の就業人口



資料：国勢調査

■ 芦屋町の産業別就業者数



資料：国勢調査

■ 産業別就業者数割合

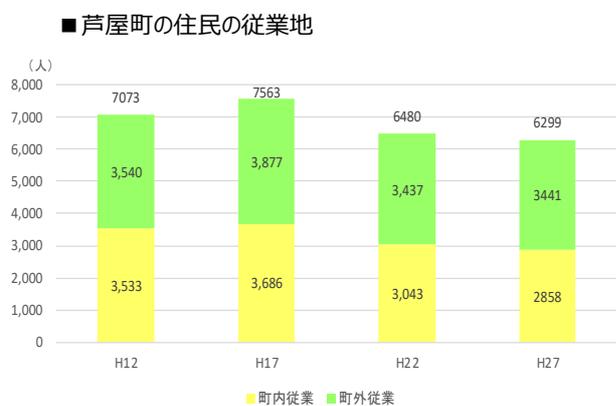


資料：国勢調査

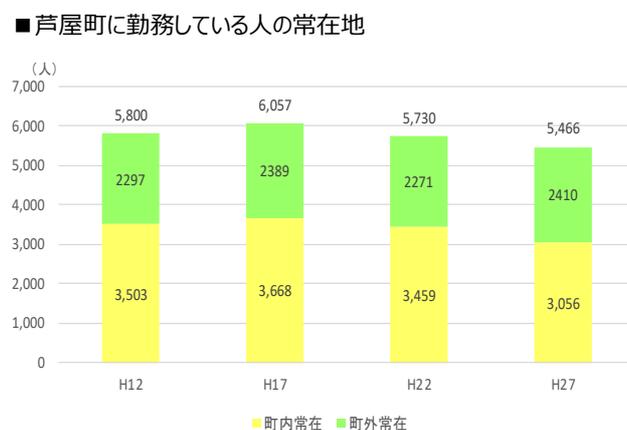
## ② 芦屋町の常在地による従業状況・従業地による常在状況

芦屋町の住民が勤務している場所(従業地)について、町内・町外を比較すると、平成12年から27年にかけて、町外が微増傾向にあります。

芦屋町に勤務している人が住んでいる場所(常在地)を見ると、平成12年から27年にかけて、町外に住んでいる人の数は増加傾向にあります。町内に住んでいる人の割合が多い状態が続いています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

### ③ 農業

芦屋町の農業経営の状況として、平成 27 年の農家数は 64 戸、経営耕作面積 101ha となっており、平成 17 年以降減少傾向にあります。

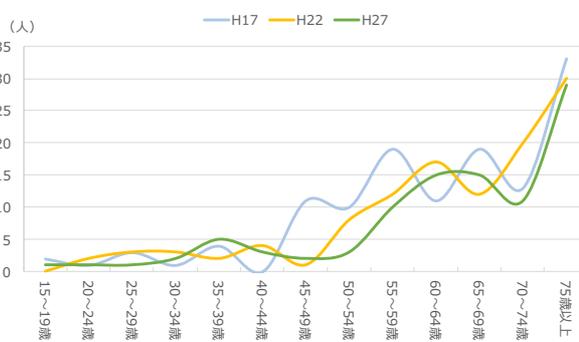
年齢別農業就業人口をみると、最も多い年齢層が 75 歳以上となっており、高齢化が顕著になっています。

■ 経営耕地のある農家数と経営耕地面積



資料：農林業センサス

■ 年齢別農業就業人口



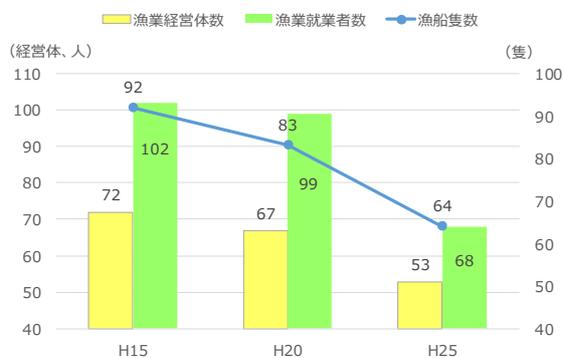
資料：農林業センサス

### ④ 漁業

芦屋町の漁業経営の状況として、平成 25 年の漁業経営体数は 53 経営体、就業者数は 68 名、漁船隻数は 64 隻となっており、いずれも平成 15 年の約 7 割に減少しています。

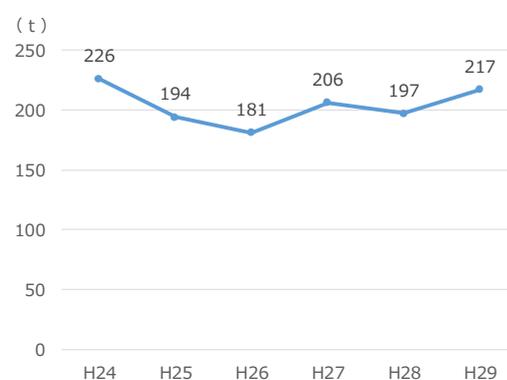
芦屋町の漁業における漁獲量は、平成 24 年以降、おおむね横ばいとなっています。

■ 芦屋町の漁業就業状況



資料：漁業センサス

■ 芦屋町の漁獲量



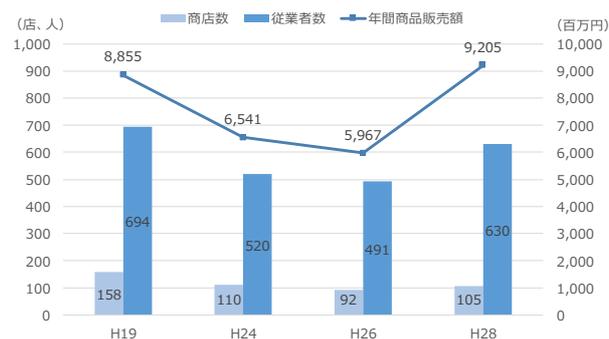
資料：海面漁業生産統計調査

## ⑤ 商業

経済センサスによると、平成 24 年から 28 年にかけて、芦屋町の商店数は微減している一方、卸売業・小売業に従事する従業者数は 110 人増加しています。

年間商品販売額は、平成 24 年の 6,541 百万円から、平成 28 年には 9,205 百万円となっており、4 年間で 140.7%に増加しています。

### ■ 芦屋町の商業の概況



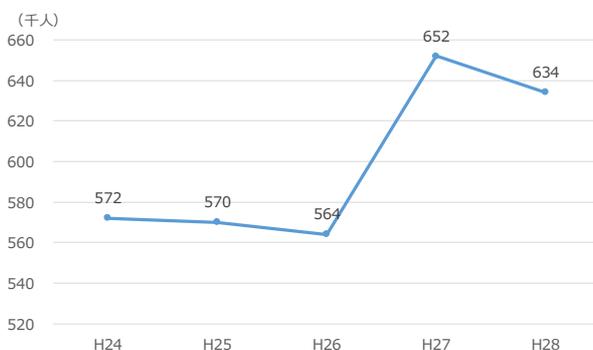
資料：商業統計調査 (H19、H26)  
経済センサス (H24、H28)

※商業統計調査と経済センサスは調査方法が異なります  
※商業統計の調査内容は H19 と H26 で変更があります。

## ⑥ 観光

芦屋町の観光入込客数<sup>5</sup>は、平成 27 年に前年比の約 15%増の 652,000 人に増加しています。翌 28 年には微減して 634,000 人となりましたが、例年よりも高い水準となっています。

### ■ 芦屋町の観光入込客数



資料：福岡県観光入込客推計調査

### 遠賀郡 4 町比較

遠賀郡 4 町の年間観光入込客数を見ると、芦屋町は 4 町の中で最も多く、特に 7～8 月の夏季、及び 10 月に多くの観光入込みがあります。夏季は海水浴を中心としたレジャー、10 月はあしや砂像展や航空自衛隊芦屋基地における航空祭により多くの集客を得ているものと考えられます。

#### ■ 平成 28 年遠賀郡 4 町の月別観光入込客数

|     | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月  | 8月  | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 合計  |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 芦屋町 | 14 | 15 | 17 | 21 | 27 | 20 | 148 | 102 | 78 | 95  | 83  | 14  | 634 |
| 水巻町 | 6  | 9  | 12 | 12 | 12 | 12 | 12  | 12  | 12 | 36  | 12  | 9   | 156 |
| 遠賀町 | 4  | 4  | 6  | 10 | 6  | 5  | 6   | 18  | 5  | 7   | 7   | 6   | 84  |
| 岡垣町 | 80 | 14 | 23 | 43 | 18 | 14 | 34  | 24  | 22 | 40  | 23  | 15  | 350 |

資料：福岡県観光入込客推計調査

<sup>5</sup> 観光入込客数：観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人数

## (7) 環境形成に関する現状

- ゴミ処理、下水道及び公園整備は、普及に向けた取り組みが順調に進んでいます。
- 北九州市との連携により、近隣の JR 駅へ向かうバスを運行しています。

### ① ゴミ処理量

芦屋町のゴミ排出量総計及び1人1日当たりの排出量は、平成25年以降、減少傾向となっており、平成29年には平成25年比でそれぞれ約83%、約88%となっています。

#### ■ 芦屋町のゴミ処理量の推移

| 年度  | ゴミ排出量<br>総計<br>(t) | 1人1日当<br>たり排出量<br>(g/人日) | ゴミ処理量<br>合計<br>(t) | 最終処分量<br>合計<br>(t) |
|-----|--------------------|--------------------------|--------------------|--------------------|
| H25 | 4,664              | 845                      | 4,260              | 607                |
| H26 | 4,572              | 844                      | 4,180              | 610                |
| H27 | 4,538              | 866                      | 4,164              | 598                |
| H28 | 4,424              | 854                      | 4,005              | 570                |
| H29 | 3,852              | 740                      | 3,872              | 513                |

資料：一般廃棄物処理事業実態調査

### ② 下水道

芦屋町では、平成24年時点で99%の水洗化を達成しており、ほぼ整備されている状態です。汲み取りし尿量については、平成24年の642klから、平成29年には253klと、平成24年比で約39%にまで減量しています。

#### ■ 芦屋町のし尿処理量の推移

| 年度  | 水洗化<br>人口<br>(人) | 水洗化率<br>(%) | し尿処理施設       |                 |             | 汲み取りし尿<br>量<br>(kl/年) |
|-----|------------------|-------------|--------------|-----------------|-------------|-----------------------|
|     |                  |             | し尿<br>(kl/年) | 浄化槽汚泥<br>(kl/年) | 計<br>(kl/年) |                       |
| H24 | 15,191           | 99.0%       | 149          | 493             | 642         | 642                   |
| H25 | 14,998           | 99.1%       | 137          | 518             | 655         | 655                   |
| H26 | 14,718           | 99.1%       | 129          | 417             | 546         | 546                   |
| H27 | 14,216           | 99.3%       | 137          | 102             | 239         | 239                   |
| H28 | 14,107           | 99.4%       | 119          | 91              | 210         | 210                   |
| H29 | 14,178           | 99.4%       | 124          | 129             | 253         | 253                   |

資料：一般廃棄物処理事業実態調査

### ③ 公園・レジャー施設

芦屋町には大小40以上の公園があります。主な公園は計15箇所あり、校区別に見ると、芦屋小学校校区に6箇所、芦屋東小学校校区に2箇所、山鹿小学校校区に7箇所、整備されています。

公園のほかにも、芦屋町にはレジャープールアクアシアンやサイクリングロードなど、レジャー施設として利用されている場が複数あります。

#### ■ 芦屋町の主な公園

| 種類   | 校区  | 名称   |        |         |
|------|-----|------|--------|---------|
| 近隣公園 | 芦屋小 | 1    | 中央公園   |         |
| 総合公園 | 芦屋小 | 2    | 芦屋海浜公園 |         |
| 街区公園 | 芦屋小 | 3    | 幸町公園   |         |
|      |     | 4    | 正門町公園  |         |
|      |     | 5    | 中ノ浜公園  |         |
|      |     | 6    | 白浜町公園  |         |
|      |     | 芦屋東小 | 7      | 高浜町公園   |
|      |     |      | 8      | 緑ヶ丘公園   |
|      | 山鹿小 | 9    | 柏原公園   |         |
|      |     | 10   | 正津ヶ浜公園 |         |
|      |     | 11   | 三軒屋公園  |         |
|      |     | 12   | 山鹿公園   |         |
|      |     | 13   | 元町公園   |         |
|      |     |      | 14     | 江川台中央公園 |
|      |     |      | 15     | 花美坂1号公園 |

#### ■ 芦屋町の公園・レジャー施設（左から中央公園、レジャープールアクアシアン、サイクリングロード）



#### ④ 公共交通

芦屋町には鉄道駅はありませんが、芦屋町近隣にはJR九州鹿児島本線の駅が海老津駅(岡垣町)、遠賀川駅(遠賀町)、水巻駅(水巻町)、折尾駅(北九州市)の4駅があり、折尾駅のみ特急列車が停車します。

この4駅の1日平均乗車人員数を見ると、各年おおむね横ばい傾向、もしくは微減傾向にあります。遠賀郡3駅における利用状況は、海老津駅、遠賀川駅、水巻駅の順に多く、芦屋町からの利用者が多い遠賀川駅が、町の人口と比較して多い状況です。

芦屋町では3種類のバスが運行しており、北九州市営バスが折尾駅へ向かうルート、芦屋タウンバスが遠賀川駅へ向かうルート、芦屋町巡回バスが2ルートに分かれ町内各所を、それぞれ運行しています。駅へ向かうタウンバスは、平日は5時から23時までに、1日67本運行しています。

■芦屋町近隣のJR駅の1日平均乗車人員

|     | 海老津駅  | 遠賀川駅  | 水巻駅   | 折尾駅    |
|-----|-------|-------|-------|--------|
| H29 | 3,875 | 2,588 | 2,127 | 16,035 |
| H30 | 3,815 | 2,557 | 2,132 | 15,758 |

資料：JR九州



#### 遠賀郡4町比較

遠賀郡4町の公共交通の運行状況を見ると、4町すべてで町運営によるバスを運行しています。また、芦屋タウンバスの遠賀町への乗り入れや、北九州市営バスの芦屋町及び水巻町への乗り入れ等、市町の境を越えた運行も実施しています。

##### ■遠賀郡4町の公共交通運行状況

R2.3.1現在

|     | 鉄道駅      | バス   |                                  | その他      | 公共交通への取り組み   |
|-----|----------|--|----------------------------------|----------|--|
|     |          | 町運営  | 町外運営                             |          |  |
| 芦屋町 | -        | 芦屋町巡回バス(社会福祉協議会へ委託)<br>芦屋タウンバス(北九州市交通局へ委託) | 北九州市営バス(北九州市交通局運営)               |          | H29に芦屋町地域公共交通網形成計画策定                                 |
| 水巻町 | 水巻駅、東水巻駅 | ゆめあいバス(社会福祉協議会へ委託)                         | 北九州市営バス(北九州市交通局運営)               |          |  |
| 岡垣町 | 海老津駅     | コミュニティバス(西鉄バス宗像、西部遠賀交通へ委託)                 | 西鉄バス(西鉄バス宗像運営)                   | デマンドタクシー | H17に福祉バスを廃止、コミュニティバスの運営を開始<br>H27に岡垣町第3次公共交通体系整備計画策定 |
| 遠賀町 | 遠賀川駅     | 遠賀町コミュニティバス(おんが自動車学校へ委託)                   | 西鉄バス(西鉄バス筑豊運営)<br>芦屋タウンバス(芦屋町運営) |          | 福祉タクシー料金補助   |

## (8) 文化・生涯学習等に関する現状

- 様々なライフステージに対応した生涯学習の推進に取り組んでいます。
- 歴史的技術の継承及び伝統文化の保存に向け、拠点施設の活用や住民への普及活動を実施しています。

### ① 生涯学習

生涯学習講座「あしや塾」において、健康づくり、スポーツ、各種学習イベント、子育て、各種生活相談、体験・ボランティア活動、町の歴史・文化、芦屋釜など、ライフステージ・住民ニーズに応じたさまざまな学びの場の提供や情報発信を行っています。

### ② 歴史・文化

芦屋町では「芦屋歴史の里」及び「芦屋釜の里」の 2 つの施設を中核拠点とし、芦屋町の歴史と文化の発信と継承に努めています。

「芦屋歴史の里」では考古資料、農耕具、商業・交易関係品、漁具や宗教、芸能などの収集品約 6000 点が収蔵されており、それらを活用した伝統文化体験講座を開設し、歴史・文化の伝承に取り組んでいます。

「芦屋釜の里」では、平成 30 年度に策定した「第 2 次芦屋釜の里振興計画」に基づき、鋳物師の育成、町民の施設利用の促進、観光資源としての活用によるブランド化に取り組んでいます。

■ 芦屋歴史の里



■ 芦屋歴史の里



## (9) 行財政運営に関する現状

- 効率的な行財政運営に向けて、他市町との連携に取り組んでいます。
- 令和5年度までの財政シミュレーションでは、基金残高40億円を確保する見込みです。
- 今後の少子高齢化の進行や町財政の見通しを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の延べ床面積を、削減する必要があります。
- 遠賀郡4町の財政状況を比較すると、芦屋町の財政は硬直化している状況にあります。モーターボート競走事業会計から収益事業収入を繰り入れており、芦屋町独自事業に活用されています。

### ① 広域連携

「遠賀・中間地域広域行政事務組合」では、し尿処理施設「曲水苑」、火葬施設「天生園」、ごみ処理施設「遠賀・中間リレーセンター」及び「中間・遠賀リサイクルプラザ」、「遠賀郡消防」の事務事業を共同で実施し、効率的な運営に取り組んでいます。

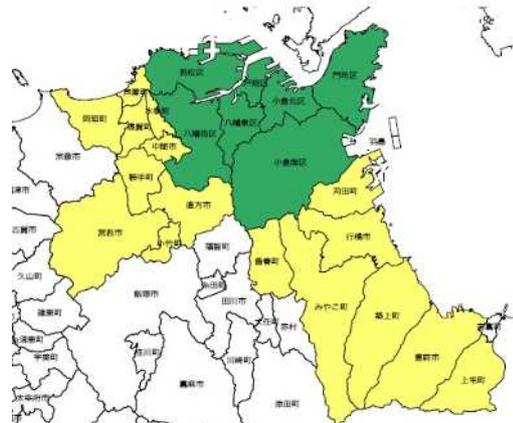
また、芦屋町、北九州市を含む17市町で構成する連携中枢都市圏「北九州都市圏域」では、平成28年度策定の「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、経済成長のけん引及び都市機能の集積・強化、生活関連サービスの向上に係る取り組みを進めることで、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的としています。

#### ■ 遠賀・中間リレーセンター



資料：遠賀・中間地域広域行政事務組合

#### ■ 「北九州都市圏域」構成市町

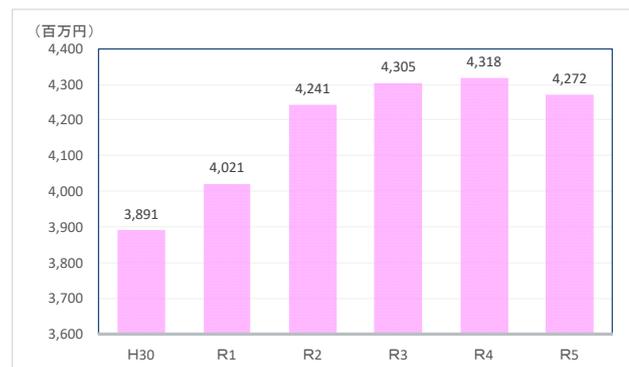


資料：遠賀・中間地域広域行政事務組合

### ② 財政状況

芦屋町の平成30年度基金残高の実績額は3,891百万円となっています。令和元年度以降の財政シミュレーションをみると、基金残高は40億円を確保する見込みとなっています。

#### ■ 芦屋町財政シミュレーション（基金残高） （H30のみ実績額、R1以降は見込額）



### ③ 公共施設等の将来更新費用の推計

平成 29 年に策定した芦屋町公共施設等総合管理計画では、建築系公共施設と土木系公共施設の今後 30 年間の更新費用総額は、507 億円であり、年間の平均額は 16.9 億円が必要と推計しています。

令和 8 年までは、建物系公共施設に係る費用が大半を占め、令和 9 年度までは年間の平均額 16.9 億円を上回ると推計しています。

なお、本計画では、計画期間を令和 28 年度(2046 年度)までとし、建築系公共施設の延床面積を 25%削減することを目標としています。

■ 芦屋町の公共施設等の更新費用推計  
(平成 29 年度～令和 28 年度)



資料：芦屋町公共施設等総合管理計画

### 遠賀郡 4 町比較

遠賀郡 4 町の財政状況をみると、芦屋町の財政力指数は 4 町平均及び全国市町村平均を下回っています。また経常収支比率は上回っており、遠賀郡 4 町で最も財政が硬直化していることが分かります。

しかし、芦屋町はモーターボート競走事業会計から収益事業収入をえており芦屋町独自事業に活用しています。

■ 平成 30 年度遠賀郡 4 町の財政状況

|         | 財政力指数 | 経常収支比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|-------|--------|---------|--------|
| 芦屋町     | 0.39  | 98.5   | 6.6     | —      |
| 水巻町     | 0.54  | 94     | 3.5     | 10.8   |
| 岡垣町     | 0.56  | 93.4   | 3.9     | —      |
| 遠賀町     | 0.6   | 93.6   | 7       | 6      |
| 4町平均    | 0.52  | 94.9   | 5.3     | —      |
| 全国市町村平均 | 0.51  | 93     | 6.1     | 28.9   |
| 福岡県     | 0.54  | 93.1   | 6.7     | 23.1   |

資料：総務省地方公共団体の主要財政指標一覧

### 3. 芦屋町の課題

#### (1) 人口減少・少子高齢化の進行への課題

芦屋町の人口は、平成7年の16,685人から平成27年の14,208人と、20年間で約2,500人が減少しました。この20年の間に、人口に占める年少人口は3.3ポイント・892人、生産年齢人口の割合は10.7ポイント・3,213人がそれぞれ減少し、老年人口の割合は14.2ポイント・1,661人増加しています。

人口減少、高齢化は芦屋町における産業、経済、地域づくり等様々な分野へ大きな影響を与えています。転出を抑え、芦屋町に住み続ける人を増やすため、世代ごとのニーズに応じた「住みたい、住み続けたいまちづくり」の取り組みが必要です。

#### (2) 住民とともに進めるまちづくりへの課題

芦屋町では平成20年4月1日に施行した「芦屋町住民参画まちづくり条例」に基づき、協働のまちづくりにとって基本となる情報共有を積極的に行っていく必要がありますが、住民参画に対する職員の意識改革をはじめ、取り組みが十分とはいえません。

また、住み続けたいまち、暮らしやすい地域づくりのためには、住民同士のコミュニケーションの場となる、自治区活動が重要ですが、人口減少、少子高齢化の進行をはじめ、地域活動への関心低下、近所付き合いの希薄化等により、活動に支障をきたしている自治区や各種団体も出てきています。

住民参画の取り組みはこれからの芦屋町のまちづくりの基盤として今後もあらゆる分野で継続していくことが望まれます。

自治区や各種団体が継続して活動できるよう、担い手の確保のため、今まで「興味はあるが、参加していない」住民のきっかけの場づくりに取り組み、住民活動のすそ野を広げていくことが必要です。

#### (3) 安全で安心して暮らせるまちへの課題

生活における安全・安心の確保はすべての人の願いです。芦屋町では、自主防災組織、消防団、芦屋町女性防火・防災クラブ等、多様な住民組織と行政が連携し、交通安全活動や防災・減災への備えに取り組んでいます。直近10年間では、芦屋町での大きな自然災害は発生していませんが、災害は事前の備えが重要です。

近年多発している豪雨災害をはじめとした備えや対策に加え、日ごろからの近所づきあいや見守りなどを通じた地域力を高めておくことが必要です。

#### (4) 子どもがのびのびと育つまちへの課題

全国学力学習状況調査の学力結果を見ると、中学校では2科目すべてが全国平均よりも低い結果となっており、小・中学校全学年が全国平均を上回ることを目標に、学力向上に継続的に取り組んでいく必要があります。

また、就労等をするために子どもを預けたい人が、引き続き保育所、認定こども園、幼稚園などを利用できるよう施設の定員を確保していくことが必要です。

このほか、児童虐待の増加への対応や予防に向けた取り組みなどが増々重要となっています。子どもの権利が尊重されて生活できるよう支援を強化することが必要であり、そのため、専門家を配置した拠点整備が課題となっています。

芦屋町の将来を担う子どもの育成に加え、若年層の定住促進を図っていくためにも、「子どもを育てやすいまち」として、子育て環境の充実や教育の充実に取り組んでいくことが必要です。

## (5) いきいきと暮らせる笑顔のまちへの課題

遠賀郡 4 町で比較すると、芦屋町は高齢者一人あたりの高齢者福祉施設等の入所床数は最も低くなっています。

今後も高齢化が予想されるなか、特に介護認定率の高い後期高齢者の増加が懸念されるため、入所や通所をはじめ、自宅においても医療的なケアを含めた介護環境を整えていくことが必要です。

また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていくためには、生活支援体制づくりの推進、健康づくりや介護予防などとともに、認知症対策を進めるために地域交流サロン事業や自治区体操などの取り組みを一層充実することが必要です。

障がい者の支援については、高齢化、緊急時対策等に対応した地域生活支援拠点としての機能を充実させていくことが必要です。また、ひとり親家庭の支援については、関係機関との連携を図りながら細やかな支援に取り組んでいくことが必要です。

## (6) 活力ある産業を育むまちへの課題

芦屋町の主な産業である農業、漁業では就業者の高齢化とともに就業人口が大きく減少しています。商業においても就業人口は微減していますが、年間商品販売数は緩やかに増加しています。また、芦屋町に住みながら町外に働きに出ている人は増加傾向で、他市町村に雇用を依存している状況です。

そのため、農業・漁業と商業で連携を強化し、ブランド化等により付加価値を高め、地域経済の活性化を図る必要があります。また、海に面した芦屋町の特徴を活かした店舗の誘致や、創業促進支援補助金を活用した起業の支援等により雇用の増加を図るなどの取り組みが必要です。

観光については観光入込客数が多い状況ですが、海水浴を中心とした季節が限定されたレジャーや、あしや砂像展や航空祭といったイベントによる集客が主となっています。このため、芦屋町の魅力を活かした観光振興により、年間を通じた交流人口の増加を図るとともに、町内周遊のしくみづくりにより観光収入の増加を図るなど、観光を地域経済の活性化につなげていく取り組みが必要です。

## (7) 環境にやさしく、快適なまちへの課題

芦屋町の下水道普及は一定の成果を挙げ、ごみ排出量削減はゆるやかに減少しているほか、中央公園の整備を進めるなど生活環境の向上に取り組んできました。

安定的な利用者の確保に向けて北九州市と連携したバスの運行や、巡回バスの路線拡大等により利用者数の維持を図っていますが、さらなる利便性の向上に向けて、通勤通学、通院以外にも、より幅広い層へ利用機会を広げることが必要です。

## (8) 心豊かな人が育つまちへの課題

芦屋町は、長い歴史の中で醸成された豊かな文化を持ち、芦屋釜という他にはない資源を有しています。

このような歴史・文化や資源について、子どもから高齢者まであらゆる世代の住民が触れ、学ぶことのできる機会や場を提供することで、継承していく取り組みが必要です。また、今後も生涯学習活動を推進していくために、老朽化している公民館施設などの改修が必要です。

## (9) 芦屋町総合振興計画の推進に向けた課題

遠賀郡 4 町の中でも芦屋町は最も経常収支比率が高く、財政が硬直化している状態ですが、モーターボート競走事業会計からの収益事業収入があり、基金残高を令和元年度から令和 5 年度に 40 億円を確保する見込みです。こうした中、今後は公共施設の建て替えや改修の費用が増加することが見込まれています。

このため、公有財産の活用などに取り組んでいく必要があります。

芦屋町では現在、近隣市町との連携により、一部行政サービスの運営集約を図り、市町あたりの負担を軽減する取り組みを進めています。

今後も近隣市町との連携を進めることにより、効果的・効率的な行財政運営を進めていく必要があります。